

(重点施策1)地域包括ケアシステムの深化・推進【9事業】

＜計画内容＞

本市では、今後も高齢者の増加が見込まれている中、高齢者ができるだけ住みなれた地域で日常生活が送れるよう、日常生活圏域の中で医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に行う地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、住民主体による介護予防活動の充実、住まいの確保、地域での見守りネットワークづくりをはじめ、地域包括支援センター・地域ケア会議の充実を図ります。

あわせて、看取りも含めた医療・介護ニーズの高まりに対応していくため、引き続き在宅医療・介護に係る体制の充実に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保に向けた取り組みを進めます。

【具体的な取り組み内容】

重点施策	該当頁
地域介護予防活動支援事業の充実	P61
サービス付き高齢者向け住宅等の民営借家の活用	P69
地域との連携体制の確立・地域見守りネットワークづくり	P73
地域包括支援センターを中心とした地域課題への対応の推進	P74
地域ケア会議の充実・重層化	P75
在宅医療、介護・福祉サービスの体制づくり	P85
在宅医療・介護連携に関する相談体制の充実	P86
共生型サービスの導入促進	P89
介護人材の確保	P94

＜実施状況＞

重点施策	担当課	実施内容	自己評価	課題と対応策
地域介護予防活動支援事業の充実	ちやーがんじゅう課	ちやーがんじゅう体操広めたい講座、いきいき百歳体操リーダー養成講座を実施	◎	コロナ禍の影響で、講座参加者が少なかった、今後とも感染対策に留意し、事業継続していく。
		新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のための活動自粛期間中は適宜、ボランティアや受入事業所等へのアンケートを実施し回答を参考にしながら、事業継続にむけて検討をした。	◎	コロナ禍感染対策を目的に、ボランティアの受入休止期間が長引き登録数が伸び悩んだ。コロナ収束を視野に活動再開に向けて引き続き、ボランティアや受入事業所と調整を行い、事業継続していく。
サービス付き高齢者向け住宅の民営借家の活用				
①サービス付き高齢者向け住宅の普及と安定的な質の確保	まちなみ整備課	窓口及びホームページで制度内容及び登録情報の提供を行った。登録住宅の管理状況について、全事業者から定期報告を受け、内容を精査した。立入り検査を1件実施した。	○	新規の登録については停滞しているため、引き続き、普及啓発が必要である。
②住宅確保要配慮者(高齢者)の入居を拒まない住宅登録の促進	まちなみ整備課	窓口、ホームページ等で住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅登録制度の普及啓発を行った。住宅確保要配慮者専用住宅に登録する住戸の賃貸人に対して改修費の補助を行った。	○	登録住宅及び専用住宅の件数は少しずつ増加しているが、住宅確保要配慮者に案内できる空物件は少ないため、引き続き、普及啓発及び補助事業の実施を行う。

③高齢者の居住安定に向けた支援	まちなみ整備課 ちゃーがんじゅう課	高齢者の居住安定に向けたしくみ・体制づくりを検討するため、庁内意見交換会を複数回開催し、庁内関係課や関係機関等の連携体制構築を行った。	○	効果的なくみ・体制づくりを行うため、事例分析や民営借家の賃貸人に対するヒアリング等を行いながら、引き続き、庁内意見交換会で情報共有し、検討を進める。
地域との連携体制の確立・地域見守りネットワークづくり	ちゃーがんじゅう課	関係機関と連携し高齢者を見守るためのネットワークを構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できることを目的とした「那覇市見守りネットワーク事業」において、相談協力員が、地域包括支援センターより訪問の意図や関わり方等の指導を受け、地域における見守り活動として高齢者宅への訪問等を行った。	○	地域によって相談協力員の登録者数や活動状況に差があるため、相談協力員の活動について周知を行い、地域包括支援センターと一緒に地域の見守り活動を行う地域住民を増やし、より効果的な見守りネットワークの構築につなげていく。
	福祉政策課 社会福祉協議会	【福祉政策課】 R4年度:56団体 【社会福祉協議会】 地域見守り隊とは、地域住民や自治会、民生委員児童委員などで結成されたメンバーが、地域の中で見守りの必要な方や様々な困り事を抱えた方々も地域で安心して暮らせるように、普段の生活の中で定期的に訪問等見守る活動です。 平成26年度から自治会を中心とした地域見守り隊の結成推進している。	◎	【福祉政策課】 通り会やサロンのような小規模コミュニティでの地域見守り隊の結成促進を図るための取り組みを検討する。 【社会福祉協議会】 これまでは自治会への地域見守り隊結成を推進してきたが、自治会加入率の低下や見守り隊員の高齢化も課題となっている。今後は通り会や商店のような小規模なコミュニティでの地域見守り隊の結成を図り、自治会の無い空白地域も検討しつつ企業等の新たな担い手の確保も合わせて取り組む。
	社会福祉協議会	かかりつけの病院・持病・お薬の内容・緊急連絡先を専用のキットの中に入れ冷蔵庫に保管しておくことで、緊急時や災害時において、救急隊が搬送・処置をスムーズに遂行することができる。	×	消防局等関係機関と緊急医療情報キット配付者名簿の共有については、個人情報等の取扱い等の課題があり、救急医療情報キットの申請窓口の設置数の増やすことや設置後の見守り体制も関係機関団体との協議が必要である。
	社会福祉協議会	見守り隊の目的は地域の困り事や個別支援のニーズキャッチをする事にあり、定期的な見守り訪問やその後の情報共有のための会議が重要となる。	◎	地域によっては見守り隊の活動が支援者の高齢化や不足により見守り活動ができない地域もあり、活動のあり方や方法を検討しているところである。
	市民生活安全課	社協(見守り関係者、地域見守り隊)、民児協、地域包括支援センター定期会等へ参加し、情報共有、意見交換を行った。	◎	計画値を達成することができた。今後も、見守りを行うネットワークの協議会等へ参加し、情報共有、意見交換を行っていきたい。
地域包括支援センターを中心とした地域課題への対応の推進	ちゃーがんじゅう課	日常生活圏域地域ケア会議45回実施 テーマは「通いの場創設として花壇の活用」や「みてあるきマップ作成」等	○	コロナ禍での会議中止にて回数減あり。圏域の課題解決に向けて取り組んでおり、引き続き取り組みを行う。
	ちゃーがんじゅう課	18か所の地域包括支援センターにおいて、地域包括支援ネットワークの構築及び個別課題の解決、地域課題の把握のための個別事例検討会議を実施した。	◎	高齢者が地域において安心して過ごせるためにも地域ケア会議(個別ケース)を継続実施していく。

地域ケア会議の充実・重層化	ちやーがんじゅう課	ケアマネジメント支援会議24回 50件	△	コロナ禍での会議中止にて回数減あり。ICTを活用して実施するなど工夫しているが、共通する個別課題から地域ケア会議へつなげていく対応を図る。
	ちやーがんじゅう課	日常生活圏域地域ケア会議45回実施	○	コロナ禍での会議開催中止にて回数減あり。ICTが利用できない参加者が多く、ICT会議開催が難しい。地域課題の解決に向け意識の統一を図る。
	ちやーがんじゅう課	庁内推進会議0回 那覇市地域包括ケアシステム推進会議0回	×	住まいの課題について、まちなみ整備課等と情報共有してきたが、今後も連携を継続し協議していく必要がある。
在宅医療、介護・福祉サービスの体制づくり	ちやーがんじゅう課	在宅医療・介護連携資源マップのシステムを県統一マップへのバージョンアップへ調整し、市町村を超えた連携強化を図った。在宅医療介護連携支援ネットワーク協議会を3回開催し、課題の抽出と対策の協議を行った。	◎	在宅医療介護連携支援ネットワーク協議等で引き続き課題の抽出を行い、連携の充実のためのシステムづくりの取組を図ります。
在宅医療・介護連携に関する相談体制の充実	ちやーがんじゅう課	地域包括支援センター、訪問看護ステーション、医療機関等との意見交換会の実施。市民、医療・介護関係機関、地域包括支援センター等からの相談件数470件	◎	在宅で利用できる医療、介護、福祉サービスを利用者の状態に合わせて選択できるように、情報提供や相談体制の充実に努めます。
共生型サービスの導入促進	ちやーがんじゅう課 障がい福祉課	令和4年度の障害福祉サービス事業者等への説明会(集団指導)で周知が図れなかった。	×	障害福祉サービス事業者等への説明会(集団指導)のみならず、資料を障がい福祉課のホームページに掲載して周知を図る。
介護人材の確保	ちやーがんじゅう課 商工農水課	【ちやーがんじゅう課】 ・介護人材の育成・確保、及び介護職員の離職予防のため、県庁所在地、中核市への介護人材確保について、アンケート調査を実施し事業展開の検討を行った。	×	【商工農水課】 福祉(介護)に特化した形の相談会やセミナーの開催ができなかった。今後は個別相談等への対応を通して、介護職の人材確保につながるような取り組みを関係機関と連携しながら実施できるよう検討していく。 【ちやーがんじゅう課】 ・地域医療介護総合確保基金の対象事業として、「介護従事者の確保に関する事業」があるため、対応に向けて検討するとともに、介護事業者や有識者からなる協議体の立ち上げについても、今後検討を進めていく。

※自己評価基準

数値目標達成基準【◎:80%以上、○:79~60%、△:59~30%、×:29%以下】

数値目標以外達成基準【◎:達成、○:概ね達成、△:不十分、×:未達成(未実施)】

《総括》

重点施策1「地域包括ケアシステムの深化・推進」の9事業のうち、「地域介護予防活動支援事業の充実」「地域との連携体制の確立・地域見守りネットワークづくり」「在宅医療、介護・福祉サービスの体制づくり」「在宅医療・介護連携に関する相談体制の充実」は比較的順調に取り組みが進み、地域での介護予防活動支援や連携体制の確立、地域見守りネットワークづくりが推進されています。引き続き関係機関との連携を継続し、活動の在り方を検討していきます。

取り組みが進んでいない事業としては、「共生型サービスの導入促進」「介護人材の確保」などがあげられます。「介護人材の確保」については、介護事業者や有識者からなる協議体を立ち上げ、不足する介護人材の実態把握したうえで、介護人材の充足に向けて引き続き検討を進めていきます。

(重点施策2)介護予防・重度化防止の推進【8事業】

＜計画内容＞

本市は、認定者に占める要介護3以上の重度者の割合が高い傾向にあります。要介護状態の原因となる生活習慣病患者が多いことから、若年期からの生活習慣病予防や、介護予防及び重度化防止に引き続き取り組む必要があります。そのため、若年期からの健康づくり支援として特定健診・保健指導の充実強化に取り組むとともに、すべての高齢者を対象とした住民主体による介護予防活動や生活支援等の推進を図り、あわせて要介護(要支援)認定者に対して重度化防止につながる適切なサービスが提供されるよう、ケアプラン点検等の取り組みを進めます。

【具体的な取り組み内容】

重点施策	該当頁
特定健診・保健指導等の充実強化	P57
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	P60
介護予防普及啓発事業の充実	P61
地域介護予防活動支援事業の充実(※)	P61
地域リハビリテーション活動支援事業の充実	P62
生活支援コーディネーター・協議体の活動等の充実	P64
ケースに応じた介護予防ケアマネジメントの実施	P64
多職種連携によるケアプラン点検の実施	P96

(※)「(1)地域包括ケアシステムの深化・推進」の重点施策にも位置づけ

＜実施状況＞

重点施策	担当課	実施内容	自己評価	課題と対応策
特定健診・保健指導等の充実強化	健康増進課	国保加入の40～74歳を対象とした特定健診実施 (R4年度速報値 受診者:10,764人/49,233人中、受診率21.9%) ・市内各医療機関における健診の実施 ・市主催の集団・まちかど健診の実施(17回/年) ・市立病院での土曜健診の実施(2回/年) ・自治会主催の健診の実施(1回/年)	△	【課題】 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染の影響で受診控えや医療機関の受診制限等が受診率低下の要因となった。 【対応策】 受診控えによる生活習慣病の進行の危険性及び特定健診の重要性の周知に重点を置き、受診歴に応じた勧奨手法を再検討する。
		特定健診の結果から、生活習慣の改善が必要な方、要医療者及び治療中で生活習慣病コントロール不良者等に対し、生活習慣病予防及び重症化予防を目的に、以下の取り組みで特定保健指導等を実施。 ・自宅での保健指導 ・窓口や電話での保健指導 ・結果説明会での保健指導(R4 155回) ・医療機関等による特定保健指導 ・医療(かかりつけ医・専門医)連携等 令和5年3月現在、特定保健指導初回面接率が41.9%、終了率は16.4%となっている。(R4年度の最終的な実施率は10月ごろに確定)	○	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響から市民の生活スタイルは大きく変化しているため、市民一人ひとりに合った保健指導を展開しないとけない。 また、令和6年度より‘アウトカムにつながる効果的な保健指導’が位置づけられる。市民が健康的な生活習慣行動を継続的に行えるよう、研修・勉強会・事例検討会等を開催し、保健指導の見直し・質の向上を図っていく必要がある。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	健康増進課 ちやーがん じゅう課 国民健康保険課	地域包括支援センター高良、かなぐすく、繁多川、泊と連携を図り、地域の通いの場等において、健康教育を実施した。	◎	コロナ禍において、感染対策に留意して事業を行い、連携する地域センターの拡大に勉める。
介護予防普及啓発事業の充実	ちやーがん じゅう課	地域包括支援センター等において、介護予防教室等を実施し、介護予防に資する基本的な知識の普及を図った。	◎	今後とも感染対策に留意し、事業を継続していく。
	ちやーがん じゅう課	新型コロナウイルス感染症の拡大を懸念し、通いの場参加人数が減ったが、感染対策に留意し、事業継続を行った。	◎	今後とも感染対策に留意して事業継続していく。
地域介護予防活動支援事業の充実	ちやーがん じゅう課	ちやーがんじゅう体操広めたい講座、いきいき百歳体操リーダー養成講座を実施	◎	コロナ禍の影響で、講座参加者が少なかった、今後とも感染対策に留意し、事業継続していく。
	ちやーがん じゅう課	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のための活動自粛期間中は適宜、ボランティアや受入事業所等へのアンケートを実施し回答を参考にしながら、事業継続にむけて検討をした。	◎	コロナ禍感染対策を目的に、ボランティアの受入休止期間が長引き登録数が伸び悩んだ。コロナ収束を視野に活動再開に向けて引き続き、ボランティアや受入事業所と調整を行い、事業継続していく。
地域リハビリテーション活動支援事業の充実	ちやーがん じゅう課	市が養成した介護予防リーダーが運営する住民主体の通いの場等に、リハビリテーションに関する専門的な知見を有する専門職を派遣し、指導助言を行い、介護予防の取り組み強化を行った。	○	コロナ禍の影響で、予定していた回数が実施できなかった。感染対策に留意し事業継続していく。
生活支援コーディネーター・協議体の活動等の充実	ちやーがん じゅう課	第1層協議体の開催:2回 テーマ:「那覇市高齢者の移動支援を考える」 ～個人ボランティア・社会福祉法人・企業等でつくる移動支援～	◎	団塊の世代が後期高齢者となり介護保険認定者の増加や、免許返納に伴う移動手段に課題を抱える高齢者が増加することが予測される。その課題に取り組むべく、社会福祉法人・企業・個人ボランティアと連携し、那覇市高齢者の移動手段の仕組みづくり及び社会傘下の促進のため協議をおこなった。
		第2層協議体の開催:32回 圏域内の高齢者の課題を共有し、「見守り体制の仕組みづくり」や、「介護予防サークル」等の創設に取り組んだ	◎	コロナ禍にて会議中止があり回数が減少している。参加者はICTが利用できず、オンライン開催などの工夫が難しかった。
ケースに応じた介護予防ケアマネジメントの実施	ちやーがん じゅう課	要支援認定を受けた者・基本チェックリスト該当者に対して、ケースに応じた自立に資する介護予防ケアマネジメントの実施。	◎	引き続きケースに応じた介護予防ケアマネジメントを実施する。

多職種連携によるケアプラン点検の実施	チャージン じゅう課	研究会に招聘する専門職に管理栄養士の職種を新たに追加し、理学療法士、作業療法士、主任介護支援専門員を講師として、5月から翌年2月まで毎月開催し、オンライン形式で10回開催した。	◎ 2月から4月の時期は、居宅介護支援事業所が業務多忙で負担が大きく、研究会参加事業者の選定が困難である。また、現に課題を抱える介護支援専門員が希望される時期に参加できるように参加事業所の選定方法及び開催時期の見直しが必要である。 介護支援専門員の繁忙時期を避けた年間実施計画を策定し、研究会の参加募集を行い、希望される介護支援専門員が参加時期を選択できるようにする。
--------------------	---------------	--	--

※自己評価基準

数値目標達成基準【◎:80%以上、○:79~60%、△:59~30%、×:29%以下】

数値目標以外達成基準【◎:達成、○:概ね達成、△:不十分、×:未達成(未実施)】

《総括》

重点施策2「介護予防・重度化防止の推進」の8事業のうち、「高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施」「地域介護予防活動支援の充実」「生活支援コーディネーター・協議体の活動等の充実」の3事業はコロナ禍の影響により、活動の自粛期間があったが、適宜、ボランティアや事業所へアンケートを実施し事業継続に向けて検討を進めました。また、「多職種連携によるケアプラン点検の実施」に関しては、コロナ禍の状況に応じて開催方法を集合形式からオンライン形式へ変更するなど臨機応変に対応しており、引き続き取り組みの強化を図ります。

「特定健診・保健指導等の充実強化」では、コロナ禍の影響により、受診控えがみられたことや、保健指導を制限された時期があったために目標に至らなかった経緯があります。生活習慣病の予防及び改善には面談での情報収集が重要であるため、次年度以降は、感染対策を取ったうえで効果的な保健指導を実施していきます。

(重点施策3) 認知症の方やその家族を支える取り組みの推進【9事業】

＜計画内容＞

本市は、高齢化の進行とともに認知症高齢者の増加が見込まれています。認知症状への対応について不安を感じる介護者も多いことから、認知症の方とその家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、引き続き認知症の方とその家族を支える総合的な取り組みを進めていく必要があります。

そのため、認知症初期集中支援チームによる早期からの支援をはじめ、認知症の方や家族に対する居場所づくりや支援、地域で支える認知症サポーターの養成・育成と活動促進に取り組みます。また、認知症高齢者の虐待防止及び権利擁護のための取り組みや認知症に特化した介護保険サービスを推進していきます。

【具体的な取り組み内容】

重点施策	該当頁
認知症初期集中支援チームによる活動支援の推進	P78
認知症による道迷い等の早期発見体制整備	P78
認知症の方や家族の居場所づくりの支援	P79
認知症の方の介護者への支援	P79
認知症サポーターの養成・育成と活動促進	P80
高齢者虐待防止ネットワークの強化等、虐待防止対策の充実	P81
虐待や困難事例への適切な対応及び緊急一時保護の実施	P81
認知症対応型通所介護	P91
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	P92

＜実施状況＞

重点施策	担当課	実施内容	自己評価	課題と対応策
認知症初期集中支援チームによる活動支援の推進	ちゃーがんじゅう課	・チームでの対応件数3件。対応困難事例が多く、件数が少ないが対応にはかなりの時間を要した。対応困難事例の支援方針立案に活用できるよう、年度途中からサポート医による専門相談月1回実施し4件実施。	○	チームの活動やサポート医による専門相談の周知強化し、対応件数の増加を図る。引き続き、対応困難ケースについて、関係機関との連携充実に努めるとともに、チーム員の技術向上を図る
認知症による道迷い等の早期発見体制整備	ちゃーがんじゅう課	累計755人(SOSリング登録者)	◎	道迷いの認知症の人を速やかに発見できるように引き続きSOSリング利用者の拡大を図る。またリング登録者の早期発見に寄与しているかなど評価を図る必要がある。
認知症の方や家族の居場所づくりの支援	ちゃーがんじゅう課	新型コロナウイルス感染症蔓延期は実施できなかった期間もあったが、ZOOM活用するなど包括主催21か所のカフェを開催できた。	◎	引き続き認知症の方の居場所づくりとして、地域の人との交流の場及び社会参加の場の一つとして支援していく。
認知症の方の介護者への支援	ちゃーがんじゅう課	包括支援センターにて24回の開催実施を行った。コロナ感染症による蔓延防止対策のため開催を見送る包括支援センターもあった。	◎	当事者家族の参加のための工夫が必要。教室内容や講師選定等教室内容を、検討し引き続き開催していく
認知症サポーターの養成・育成と活動促進	ちゃーがんじゅう課	累計25626人(令和4年度755人)新型コロナウイルス感染症の状況により、計画が実行できない状況もあった。	◎	引き続き養成講座の実施していく。合わせて受講後のボランティア活動へ向けた取組推進についても検討していく必要がある。

高齢者虐待防止対応ネットワークの強化等、虐待防止対策の充実	ちゃーがん じゅう課	高齢者虐待の防止や早期対応が図られるよう、関係機関等との連携協力体制を整備することを目的とした「那覇市高齢者虐待防止対応ネットワーク会議」を1回開催した。 各地域包括支援センター(18か所)においては、市民へ虐待についての正しい理解や周知啓発を図るための講話等を実施している。	◎	高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら生活していけるようにするためにも、引き続き関係機関等との連携強化に努めていく。
虐待や困難事例への適切な対応及び緊急一時保護の実施	ちゃーがん じゅう課	「那覇市高齢者虐待防止対応ネットワーク会議」の開催により関係機関との連携を強化するとともに、個別事例に関しては虐待の対応窓口である地域包括支援センターと共有を図りながら被虐待高齢者の支援を行うことができた。	◎	支援が長期化しないよう、関係機関とより強固なネットワークの構築を図っていくとともに、複雑・多様化する事案に対して適切な対応ができるよう研修受講等により職員の質の向上及びバーンアウト対策等を行っていく。
認知症対応型通所介護	ちゃーがん じゅう課	地域密着型サービス運営委員会にて諮り、サービス提供見込み量を超えない範囲内において、新規申請を受け付けることになった。	◎	計画値17に対して、実績値が15のため、改めて周知を行い、利用促進を図る。
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	ちゃーがん じゅう課	令和4年度に公募を実施し、計画値の4ユニットに到達(2事業者)。	○	令和5年度に1ユニット(1事業者)が辞退。残りの3ユニット(1事業者)は物価高騰等の影響による着工の遅れが生じたため、早期の開設に向けて事業者と連携して取り組んでいく。

※自己評価基準

数値目標達成基準【◎:80%以上、○:79~60%、△:59~30%、×:29%以下】

数値目標以外達成基準【◎:達成、○:概ね達成、△:不十分、×:未達成(未実施)】

《総括》

重点施策3「認知症の方やその家族を支える取り組みの推進」は9事業のうち、7事業の取組が順調に進んでいる状況で、引き続き関係機関との連携強化を図りながら対応を進めていくことが求められます。認知症初期集中支援チームによる活動支援については、対応件数は4件と少ない状況ではありますが、対応困難事例が多く、時間を要しての支援となったことが主な要因となります。

(重点施策4)適正な運営による介護保険事業の推進【5事業】

＜計画内容＞

本市では、受給者一人あたりの給付月額が高い傾向にあります。介護給付の適正化を図ることは、介護給付費や介護保険料の増大を抑制するとともに、持続可能な介護保険制度に資することに加え、利用者の要介護状態に合わせ適切な介護サービスを提供することにつながります。

そのため、引き続き介護保険事業の適正な運営に係る取り組みとして、介護保険サービス事業所への指導・監査等や、レセプト点検の実施等による適正利用の促進を図ります。

【具体的な取り組み内容】

重点施策	該当頁
事業所との連携	P89
サービスの質の向上に向けた事業所の取り組み支援	P94
説明会等による情報提供・周知	P95
事業所への指導・監査等	P96
適正利用の促進	P96

＜実施状況＞

重点施策	担当課	実施内容	自己評価	課題と対応策
事業所との連携	ちゃーがんじゅう課	・運営推進会議への参加による意見交換 ・補助金等に関する国や那覇市からの通知、情報共有 ・認知症に関する研修等の周知、参加の促し	◎	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、運営推進会議への直接参加が出来ていない事業所が多数のため、オンライン会議での開催等を進める。運営規程の例文などをホームページに掲載した。
サービスの質の向上に向けた事業所の取り組み支援	ちゃーがんじゅう課	・集団指導、実地指導等において研修の必要性を周知 ・有料老人ホームについては、動画による集団指導を実施し、有料老人ホームの介護従事者がいつでも閲覧できるようにした。 ・令和3年度同様、介護相談員派遣事業の実施団体との調整を行ったが実施に至らなかった	○	・第三者評価等についての周知の手法を検討 ・介護相談員派遣事業の実施に向けて調整を進める
説明会等による情報提供・周知	ちゃーがんじゅう課	○市のホームページにて、「高齢者保健福祉サービスと介護保険制度について」の出前講座を案内しているが、出前講座開催の依頼がなかったため、未実施となった。	×	○未実施に終わった課題として、周知方法が市ホームページへアップするだけとなり、市民への周知が行き届いていない可能性がある。市の広報紙を活用した周知も含めて、周知方法の見直しを検討する。
事業所への指導・監査等	ちゃーがんじゅう課	84事業所 (うち給付G 6事業所:実地2、文書点検4)	◎	事業所の状況も考慮し、オンライン実施も活用して行う。
	ちゃーがんじゅう課	介護保険サービス事業所集団指導 1回	◎	事業所への制度説明や周知の機会を確保する。
適正利用の促進	ちゃーがんじゅう課	医療突合・縦覧点検を実施したレセプト31,725件のうち、疑義があり国保連提供データの確認及び事業所へ問い合わせし、過誤返還に至ったレセプト件数は113件あり、適正化率は99.64%であった。	◎	医療突合・縦覧点検において疑義があるレセプトが1,736件あり、介護認定情報や国保連合会の適正化情報等を活用し、事業者への電話照会する件数を減らすことで効率的な点検業務を行う。

※自己評価基準

数値目標達成基準【◎:80%以上、○:79~60%、△:59~30%、×:29%以下】

数値目標以外達成基準【◎:達成、○:概ね達成、△:不十分、×:未達成(未実施)】

《総括》

重点施策4「適正な運営による介護保険事業の推進」の5事業のうち、「事業所との連携」「事業所への指導・監査等」「適正利用の促進」は順調に取り組みが進んでおり、達成状況は80%となっています。事業所との意見交換を行う運営推進会議に関してはコロナ禍の影響により、直接実施ができない中オンライン開催で対応したり、臨機応変に対応するなど今後とも引き続き検討します。また、事業者への指導・監査、適正利用の促進も含め、事業者への制度説明や周知の機会の確保、適正利用の促進を引き続き促進していきます。

一方、取組が進んでいない事業として、「説明会等による情報提供・周知」で、「高齢者保健福祉サービスと介護保険制度について」の出前講座を案内しているが、コロナ禍の影響で開催依頼がなく開催に至らないことが続いている状況です。出前講座等の実施方法を安心して受講できるような対応を検討する必要があります。